

令和七年二月二十五日（火曜日）午後一時零分 開議

議事日程第二号

令和七年二月二十五日（火曜日）午前十時開議

- | | | | |
|------|-------|---|--|
| 第一 | 議第一 | 号 | 令和六年度山形県一般会計補正予算（第六号） |
| 第二 | 議第二 | 号 | 令和六年度山形県公債管理特別会計補正予算（第一号） |
| 第三 | 議第三 | 号 | 令和六年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第一号） |
| 第四 | 議第四 | 号 | 令和六年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第二号） |
| 第五 | 議第五 | 号 | 令和六年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第二号） |
| 第六 | 議第六 | 号 | 令和六年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第二号） |
| 第七 | 議第七 | 号 | 令和六年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第一号） |
| 第八 | 議第八 | 号 | 令和六年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第一号） |
| 第九 | 議第九 | 号 | 令和六年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第三号） |
| 第十 | 議第十 | 号 | 令和六年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第四号） |
| 第十一 | 議第十一 | 号 | 令和六年度山形県電気事業会計補正予算（第五号） |
| 第十二 | 議第十二 | 号 | 令和六年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第三号） |
| 第十三 | 議第十三 | 号 | 令和六年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第一号） |
| 第十四 | 議第十四 | 号 | 令和六年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第三号） |
| 第十五 | 議第十五 | 号 | 令和六年度山形県病院事業会計補正予算（第三号） |
| 第十六 | 議第十六 | 号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第十七 | 議第十七 | 号 | 山形県安心こども基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第十八 | 議第十八 | 号 | 山形県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第十九 | 議第十九 | 号 | 漁港事業に要する費用の一部負担について |
| 第二十 | 議第二十 | 号 | 防災減災事業に要する費用の一部負担について |
| 第二十一 | 議第二十一 | 号 | 県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について |
| 第二十二 | 議第二十二 | 号 | 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について |
| 第二十三 | 議第二十三 | 号 | 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について |
| 第二十四 | 議第二十四 | 号 | 港湾事業に要する費用の一部負担について |
| 第二十五 | 議第二十五 | 号 | 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について |
| 第二十六 | 議第二十六 | 号 | 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について |
| 第二十七 | 議第二十七 | 号 | 主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋桁製作架設工事請負契約の締結について |
| 第二十八 | 議第二十八 | 号 | ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の締結について |
| 第二十九 | 議第二十九 | 号 | 除雪機械の取得について |
| 第三十 | 議第三十 | 号 | 山形県社会福祉施設等施設整備費補助金に係る事務の遅滞によって生じた損害賠償の和解について |
| 第三十一 | 議第三十一 | 号 | 河川整備補助事業大旦川築堤護岸工事請負契約の締結の追認について |
| 第三十二 | 議第三十二 | 号 | 災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第二工区）請負契約の締結の追認について |
| 第三十三 | 議第三十三 | 号 | 災害復旧助成事業小白川災害復旧助成工事（第二工区）請負契約の一部変更の追認について |

本日の会議に付した事件

議事日程第二号に同じ。

出席議員（四十一名）

- | | | | | | |
|---|---|---|---|-----|----|
| 一 | 番 | 石 | 川 | 渉 | 議員 |
| 二 | 番 | 佐 | 藤 | 寿 | 議員 |
| 三 | 番 | 齋 | 藤 | 俊一郎 | 議員 |
| 四 | 番 | 橋 | 本 | 彩子 | 議員 |
| 五 | 番 | 松 | 井 | 愛 | 議員 |

六	番	石	川	正	志	議員
七	番	阿	部	恭	平	議員
八	番	鈴	木		学	議員
九	番	伊	藤	香	織	議員
十	番	石	塚		慶	議員
十一	番	関			徹	議員
十二	番	江	口	暢	子	議員
十三	番	阿	部	ひとみ		議員
十四	番	梅	津	庸	成	議員
十五	番	高	橋	弓	嗣	議員
十六	番	佐	藤	文	一	議員
十七	番	相	田	日出夫		議員
十八	番	佐	藤	正	胤	議員
十九	番	遠	藤	寛	明	議員
二十	番	相	田	光	照	議員
二十一	番	遠	藤	和	典	議員
二十二	番	菊	池	文	昭	議員
二十三	番	今	野	美奈子		議員
二十四	番	高	橋		淳	議員
二十五	番	青	木	彰	榮	議員
二十六	番	梶	原	宗	明	議員
二十七	番	五十嵐		智	洋	議員
二十九	番	柴	田	正	人	議員
三十	番	洪	間	佳寿美		議員
三十一	番	矢	吹	栄	修	議員
三十二	番	小	松	伸	也	議員
三十三	番	吉	村	和	武	議員
三十四	番	高	橋	啓	介	議員
三十五	番	木	村	忠	三	議員
三十六	番	加	賀	正	和	議員
三十七	番	森	谷	仙一郎		議員
三十八	番	榎	津	博	士	議員
四十	番	伊	藤	重	成	議員
四十一	番	船	山	現	人	議員
四十二	番	田	澤	伸	一	議員
四十三	番	森	田		廣	議員
欠 席 議 員 (二名)						
二十八	番	能	登	淳	一	議員
三十九	番	奥	山	誠	治	議員

説明のため出席した者

知事	吉 村	美栄子	君
企業管理者	松 澤	勝 志	君
病院事業管理者	阿 彦	忠 之	君
総務部長	岡 本	泰 輔	君
みらい企画創造部長	小 中	章 雄	君
防災くらし安心部長	中 川		崇 君
環境エネルギー部長	高 橋		徹 君
しあわせ子育て応援部長	西 澤	恵 子	君
健康福祉部長	柴 田		優 君

産業労働部長	岡崎正彦君
観光文化スポーツ部長	大泉定幸君
農林水産部長	星里香子君
県土整備部長	小林寛君
会計管理者	山田敦子君
財政課長	大村敏弘君
教育長	高橋広樹君
公安委員会委員長	北村正敏君
警察本部長	水庭誠一郎君
代表監査委員	松田義彦君
人事委員会委員長	安孫子俊彦君
人事委員会事務局長	荒木泰子君
労働委員会事務局長	鈴木和枝君

午後 一時 零分 開 議

○議長（森田 廣議員） これより本日の会議を開きます。

諸 般 の 報 告

○議長（森田 廣議員） 日程に先立ち、報告があります。

二月二十一日付をもってお手元に配付のとおり常任委員会付託表を訂正いたしましたので、報告いたします。

〔参 照〕

議 調 第 216 号
令和 7 年 2 月 21 日

山形県議会議員 各 位

山形県議会議長
森 田 廣

令和 7 年山形県議会 2 月定例会常任委員会付託表の訂正（正誤）について

令和 7 年 2 月 19 日の本会議で配付いたしました常任委員会付託表を別紙のとおり訂正いたしましたので、ご報告いたします。

〔別 紙〕

常任委員会付託表の正誤表

誤		正	
常 任 委 員 会 付 託 表 (令和7年2月定例会)		常 任 委 員 会 付 託 表 (令和7年2月定例会)	
委員会名	件名	委員会名	件名
総務	議第1号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第6号)中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第1款議会費、第2款総務費ただし第2項の一部及び第6項の一部を除く、第3款民生費第4項、第4款衛生費第1項の一部及び第2項の一部、第6款農林水産業費第1項の一部、第7款商工費第2項の一部及び第3項の一部、第9款警察費第1項の一部、第10款教育費第1項の一部、第6項の一部及び第7項の一部、第12款公債費、第13款諸支出金 ー以下略ー	総務	議第1号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第6号)中 1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第1款議会費、第2款総務費ただし第2項の一部 ー以下略ー
ー以下略ー		ー以下略ー	

日程第一議第一号議案から日程第三十三議第三十三号議案まで
(各常任委員長報告)

○議長(森田 廣議員) これより日程に入ります。

日程第一議第一号令和六年度山形県一般会計補正予算第六号から、日程第三十三議第三十三号災害復旧助成事業小川川災害復旧助成工事第二工区請負契約の一部変更の追認についてまでの三十三案件を一括議題に供します。

これら案件に対する審査の経過と結果について、各常任委員長より報告を求めます。

報告の順は私から指名いたします。

文教公安常任委員長阿部ひとみ議員。

○文教公安常任委員長(阿部ひとみ議員) 文教公安常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第一号中本委員会所管分の一議案であります。

本案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「県内警察署庁舎の築年数及び施設改修・設備更新の状況について。また、施設の老朽化が進んでいる現状を踏まえ、さらなる効果的な予算執行に努める必要があると考えるがどうか」「地域クラブ活動の指導者研修の実施状況について。また、指導者の質を確保しながら部活動の地域展開を進めていく必要があると考えるがどうか」「学校現場における児童生徒の孤独・孤立対策のためのスクールカウンセラー等の配置及び活動の状況について」「令和六年十一月施行の改正道路交通法において罰則が強化された自転車の酒気帯び運転及び『ながらスマホ』の県内における検挙状況について。また、県民の安全な自転車利用に向けた県警察の今後の取組方針について」「県立学校における産業教育設備の更新に係る考え方について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました一議案については、全員異議なく原案のとおり可決

すべきものと決定いたしました。

以上をもって文教公安常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 厚生環境常任委員長遠藤和典議員。

○厚生環境常任委員長（遠藤和典議員） 厚生環境常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第一号中本委員会所管分、議第四号、議第十五号、議第十七号及び議第三十号の五議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「クマ市街地出沒等緊急対策事業の取組状況及び減額補正の内容について」「家庭におけるCO2排出削減を狙いとする『やまがた省エネ家電買換えキャンペーン』のこれまでの実施状況について」「昨年度よりも医業収益が増加している一方で運営費負担金の増額補正が必要となっている県立病院の経営状況について。また、全国的に病院の経営は厳しい状況にあることから、期中の診療報酬改定を国に求めている必要があると考えるがどうか」「『赤ちゃんほっとステーション』の登録状況及び応援企業寄附制度の今年度の実績について」「県内の介護事業所における事業の廃止に関する届出の状況について」「令和六年七月の大雨災害による災害廃棄物の処理状況について。また、被災市町村から区域外に災害廃棄物を搬入・処理するに当たり、受入先となる市町村での事前承認に時間を要したことから市町村間の連携の在り方を検討していく必要があると考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました五議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、さきの定例会より継続審査に付されておりました請願二件の審査結果について申し上げます。

請願一六号及び請願二二号については、いずれも紹介議員を通して取下げの申出がありましたのでこれを承認すべきものと決定いたしました。

以上をもって厚生環境常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 農林水産常任委員長梅津庸成議員。

○農林水産常任委員長（梅津庸成議員） 農林水産常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第一号中本委員会所管分、議第七号、議第八号及び議第十九号から議第二十一号までの六議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「令和六年七月二十五日からの大雨災害における林地の復旧状況について。また、災害査定を待たずに復旧工事に着手できる査定前着工制度の活用状況について」「水田活用直接支払交付金の交付対象水田の政府による見直しを踏まえた今後の県の対応について」「水稻新品種山形百四十二号の品種開発の状況及び県の奨励する品種として採用することとなった経過について」「このたびの大雪による農道の除雪への支援に当たっては現場の実態を踏まえた支援の在り方を検討していくべきと考えるがどうか」「一日農業バイトアプリ『daywork（デイワーク）』を活用した生産者と働き手のマッチング状況について。また、マッチング後の就農など当該事業の効果についての県の考え方はどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました六議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって農林水産常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 商工労働観光常任委員長相田光照議員。

○商工労働観光常任委員長（相田光照議員） 商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第一号中本委員会所管分、議第五号及び議第六号の三議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであ

ります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「県内の起業件数等の状況とその事業が継続される割合について。また、起業後の事業の周知を含めた支援が重要と考えるがどうか」「伝統工芸品等産業新規従事者確保対策事業の実施状況について。また、後継者不足解消に向けた伝統工芸分野と福祉分野の連携等について」「女性の賃金向上推進事業支援金の支給状況について。また、支給対象者の要件緩和の検討が必要と考えるがどうか」「本県を訪れる外国人観光客のマナーの現状と県の対応について」「信用補完対策事業における保証債務残高等の状況について」「今年度における労働委員会の業務の執行状況及び今後の取組の方向性について」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました三議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって商工労働観光常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 建設常任委員長遠藤寛明議員。

○建設常任委員長（遠藤寛明議員） 建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第一号中本委員会所管分、議第九号から議第十四号まで、議第十八号、議第二十二号から議第二十九号まで及び議第三十一号から議第三十三号までの十九議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「建設事業者の労働環境の改善に向けたドローンの活用等によるDXの導入状況について」「今年度実施した『やまがた景観物語交流イベント』の狙い及び事業効果について」「今冬の大雪によって県道の除雪作業に遅れが生じたことによる影響について」「人口減少に伴う水道用水供給量の状況について。また、その状況を踏まえて水道用水料金を検討する必要があると考えるがどうか」「令和四年の豪雨災害に伴う国道百二十一号等における災害復旧工事の進捗状況及び今後の見通しについて」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました十九議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって建設常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 総務常任委員長五十嵐智洋議員。

○総務常任委員長（五十嵐智洋議員） 総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第一号中本委員会所管分、議第二号、議第三号及び議第十六号の四議案であります。

これら案件の審査に当たりましては、執行部から説明を聴取し、審査の徹底を期したのであります。

審査の過程におきましては、付託議案はもとより所管行政の各般にわたり終始活発な質疑・質問がなされたのであります。

以下、その主な事項について申し上げますと、「バス・タクシー運転手の人材不足を解消するための県の支援事業の概要について」「避難所等におけるテント式パーティションの導入計画について」「県内における雪害による死傷者数の推移について。また、観光客等の雪に不慣れな方に向けて積極的な注意喚起が必要と考えるがどうか」「令和六年七月の大雨災害への対応に伴う調整基金残高及び災害救助基金積立金への影響について」「病院事業会計に対する一般会計からの繰り出しの状況及び今後の見通しについて」「県内市町村のデジタル化推進に向けた県の支援状況について。また、県内市町村の業務システム標準化の進捗状況について」「冷温熱料金高騰に伴う霞城セントラルの管理組合の構成団体企業等に対する受益者負担の観点からの支援の考え方について。また、構成団体企業等の公平性に配慮した上で今後の負担の在り方を検討していくべきと考えるがどうか」など、各般にわたり質疑・質問、意見の開陳及び課題解決に向けた提案等がなされたのであります。

以上の経過をもって採決の結果、本委員会に付託になりました四議案については、全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって総務常任委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 以上をもって各常任委員長の報告は終わりました。

この場合、お諮りいたします。ただいま議題となっております議第一号から議第三十三号までの三十三議案については、討論を省略、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略、直ちに採決することに決定いたしました。
これより採決に入ります。

お諮りいたします。議第一号から議第三十三号までの三十三議案については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、議第一号から議第三十三号までの三十三議案はいずれも原案のとおり可決されました。

○議長（森田 廣議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明日は議案調査のため休会とし、二十七日定刻本会議を開き、令和七年度所属議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 一時 二十二分 散 会